

お知らせ

当金庫では、盗難・偽造カードによる不正引出し、およびATMを利用した振り込め詐欺被害への対策と致しましてキャッシュカードによる1日・1口座あたりのキャッシュカード利用限度額を下記のとおり変更させていただきますのでご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

実施日 平成20年11月16日(日)より実施予定

記

項目	変更前	変更後
1日・1口座あたり支払限度額	200万円	50万円

当金庫ならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょ銀行ATMでの払戻し合計額が上限50万円となります。

なお、払戻限度額には代理人カードのご利用も含まれます。

デビットカードのご利用は現金の払戻しには含まれません。

個別設定(200万円)希望の方は、窓口にお申し込みください。

日生信用金庫

詳しくは窓口へお問い合わせ下さい。

平成20年10月21日現在